

ダイワ外国債券ファンド（毎月分配型）－ダイワスピリット－ ポートフォリオの状況（2019年6月末時点）

2019年7月17日

当ファンドの債券ポートフォリオの状況をご報告します。（2019年6月28日時点）

発行体国籍等	合計				
		国債	政府機関債	州債等	国際機関債
メキシコ	18.2%	9.5%	8.7%	－	－
国際機関	14.2%	－	－	－	14.2%
カナダ	12.8%	2.8%	5.4%	4.6%	－
南アフリカ	12.6%	12.6%	－	－	－
オーストラリア	12.4%	0.9%	1.1%	10.4%	－
トルコ	12.4%	12.4%	－	－	－
アメリカ	5.4%	5.4%	－	－	－
ベルギー	4.4%	4.4%	－	－	－
オランダ	2.0%	－	2.0%	－	－
ドイツ	0.8%	－	0.8%	－	－
合計	95.3%	47.9%	18.1%	15.0%	14.2%

※上記比率は、純資産総額に対するものです。

※比率の合計が四捨五入の関係で一致しないことがあります。

※国際機関とは、1カ国の政府機関に分類できない機関の総称です。

収益分配金に関する留意事項

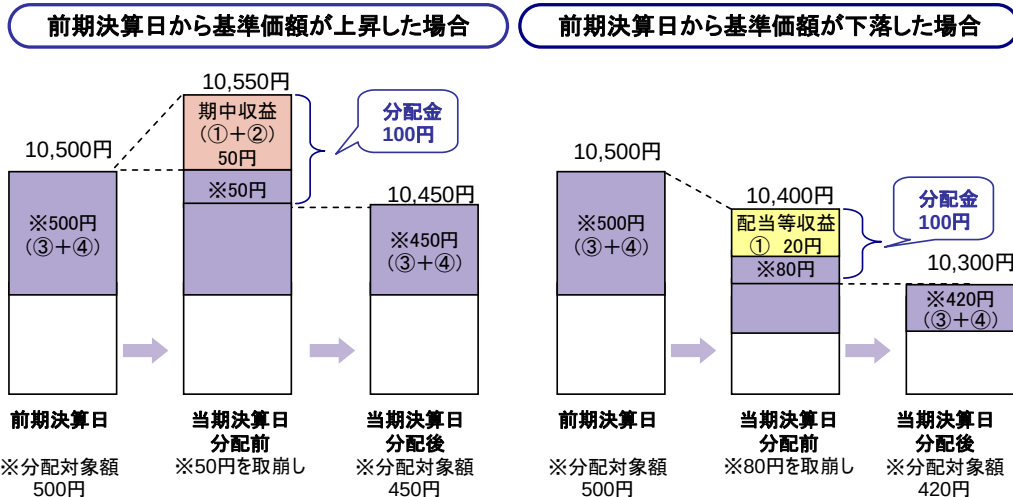
- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

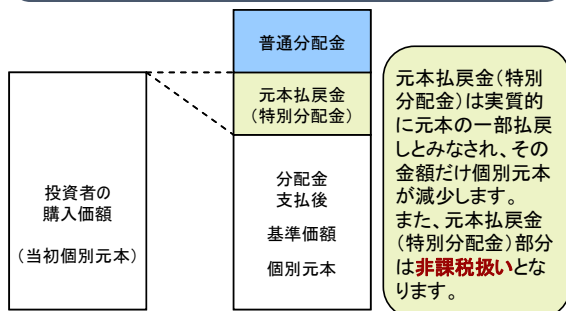
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



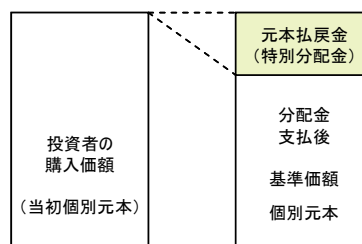
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

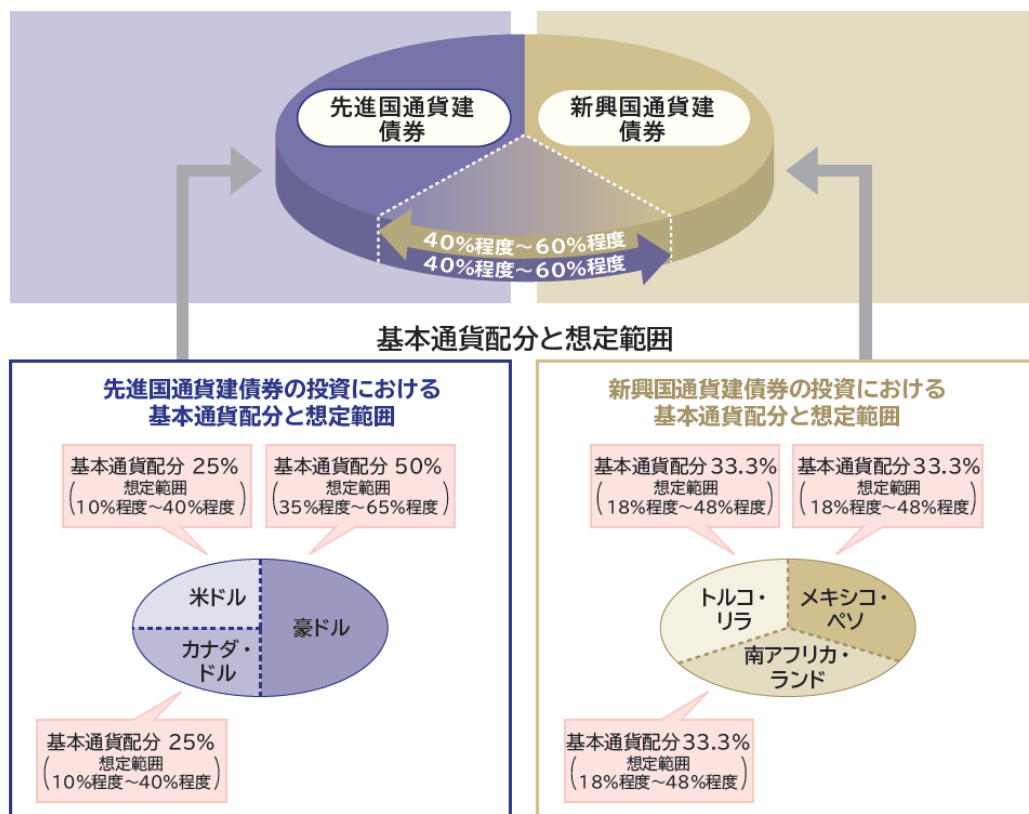
- 海外の債券に分散投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

1. 先進国通貨建債券および新興国通貨建債券に分散投資します。
 - ◆ 先進国通貨建債券および新興国通貨建債券の組入比率は、信託財産の 50% を中心に、40% 程度から 60% 程度の範囲内とします。
 - ◆ 投資対象は、各国の国家機関（政府・州等を含みます。）、国際機関およびそれらに準ずると判断される機関等が発行・保証する債券とします。
 - ◆ 先進国通貨および新興国通貨の中からそれぞれ 3 通貨を選定し、基本通貨配分を定めます。
※ 各国の債券および為替市場の流動性、信用力、市場規模、金利水準等を勘案し、長期的な視点で通貨を選定します。
 - ◆ 基本通貨配分に基づき、金利動向等の状況を考慮して通貨を配分します。そのため、基本通貨配分と実際の通貨配分とは異なります。

（注）投資環境等が著しく変化した場合には、投資対象通貨、通貨数および基本通貨配分を変更する場合があります。

先進国通貨建債券および新興国通貨建債券の組入比率



（注）上記の投資対象通貨および基本通貨配分は、2019年2月末現在のものであり、2019年3月1日以降変更する場合があります。最新の基本通貨配分については、委託会社のホームページ、または販売会社にてご確認ください。

2. 毎月 10 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
 3. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
 - マザーファンドは「ダイワ外国債券先進国マザーファンド」と「ダイワ外国債券新興国マザーファンド」です。
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉 2.7%*(税抜 2.5%) *消費税率が8%の場合の率です。消費税率が10%の場合は、 2.75% となります。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.404%* (税抜 1.3%) *消費税率が8%の場合の率です。消費税率が10%の場合は、 1.43% となります。	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

販売会社:

大和証券

Daiwa Securities

商号等

大和証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会

日本証券業協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人金融先物取引業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用:

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。